
令和 8 年 第 3 回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第 3 日）

令和 8 年 6 月 9 日（火曜日）

議事日程（第 3 号）

令和 8 年 6 月 9 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議事日程の宣告
日程第 3 町政に対する一般質問
日程第 4 請願、陳情委員会付託
日程第 5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議事日程の宣告
日程第 3 町政に対する一般質問
日程第 4 請願、陳情委員会付託
日程第 5 上程議案委員会付託
-

出席議員（12名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 秋 田 佐紀子君 | 2 番 井 原 啓 明君 |
| 4 番 加 藤 学君 | 5 番 荊 尾 芳 之君 |
| 6 番 滝 山 克 己君 | 7 番 米 澤 睦 雄君 |
| 8 番 長 束 博 信君 | 9 番 白 川 立 真君 |
| 10 番 三 鴨 義 文君 | 11 番 仲 田 司 朗君 |
| 12 番 板 井 隆君 | 14 番 景 山 浩君 |
-

欠席議員（2名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 3 番 埴 田 光 雄君 | 13 番 真 壁 容 子君 |
|--------------|---------------|
-

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	田 子 勝 利君	書記	船 原 美 香君
		書記	井 塚 智枝美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	二 宮 伸 司君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
未来を創る課長	橋 田 和 美君	デジタル推進課長	小須田 健 一君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	潮 真 也君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	河 上 英 仁君
人権・社会教育課長	畑 岡 宏 隆君	病院事務部長	吾 郷 あきこ君
健康対策課長	前 田 かおり君	福祉政策課長	加 納 諭 史君
建設課長	岩 田 政 幸君	産業課長	大 塚 幸君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 1 2 人です。地方自治法第 1 1 3 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 1 番、仲田司朗君、1 2 番、板井隆君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、5番、荊尾芳之君の質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 皆さん、おはようございます。5番、荊尾芳之です。一般質問を行います。

まず、1つ目は、2033年、7年後ですが、鳥取県開催の国民スポーツ大会について質問を行います。2023年の鹿児島県での大会までは国民体育大会という名称でしたが、2024年の佐賀県での大会から国民スポーツ大会へと名称が改められました。1946年に第1回大会が近畿、京都府で開催され、各都道府県が持ち回る方式で開催されています。1988年の第43回京都府大会から2巡目に入り、2033年には鳥取県での2回目の開催が決定となっています。今年の3月には、鳥取県が実施する競技種目等が決定となり、発表をされています。2023年には、既に鳥取県や鳥取県議会を中心に準備委員会が設立されています。

1985年のわかとり国体では、当時の西伯町へ約500人の選手、役員が来町し、町民の心を一つにライフル射撃競技を盛り上げたとの記録が西伯町誌に記録されています。当時、私の福頼集落でも民泊を実施し、我が家も鳥取県のライフル競技の選手3人に泊まっていた記憶があります。また、会見町では、国体の炬火リレーが通過し、会見町内を走行するリレー隊は、中学生が4区間、小学生が2区間、総勢78人が走破したとの記録が会見町誌に記載されています。

鳥取県での開催予定の国民スポーツ大会について、南部町が今回も競技種目の会場となるのか注目されていると思いますが、その競技会場の一つとして考える西伯カントリーパーク野球場は、各照明設備がLED化になっていないことや、野球場のスコアボードが電光化になっていないなど、建設から40年近くたっていることから、スポーツの祭典として開催される競技会場としては、大変未熟な施設だと考えられます。そこで、南部町の対応方針を伺います。

以下の3点について質問しますので、御答弁をよろしくお願いします。

1つ、国民スポーツ大会を契機とするスポーツと健康づくりの取組について問う。

2つ目、南部町は競技会場を希望するのか問う。

3 目、競技会場等の整備について問う。

御答弁、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 荊尾議員の御質問にお答えいたします。

2033 年、本県で開催予定の第 87 回国民スポーツ大会に向けた本町の対応方針についての御質問でございます。

まず、1 点目の、国民スポーツ大会を契機とするスポーツと健康づくりの取組についてお答えをいたします。議員御紹介のとおり、昭和 60 年、わかとり国体において、旧西伯町、会見町ともに当時の町民が一体となって大会を支え盛り上げた歴史は、本町にとって大変貴重な財産でございます。来る 2033 年の大会は、名称が国民スポーツ大会に変更されてから本県が迎える初の大会であり、本大会を契機として再び町民の皆様のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツの振興、健康づくり、さらには地域活性化につなげていくことは極めて重要であると認識しております。このため、令和 5 年に設立された県の準備委員会の動きを注視しながら、今後、町内におけるスポーツイベントの充実や、地域、学校と連携した機運の醸成など、子供から高齢者まで、誰もが健康で活力ある生活を送れるような取組を計画的に進めてまいりたいと考えております。

ここで、直近のスポーツに関する取組を御紹介いたします。令和 7 年度から子供たちの体力、健康増進、障がい者の生涯学習、とりわけスポーツ活動への参加機会の創出を目的に、スポーツ振興コーディネーターを配置しております。具体的には、町内小学校においては、クラブ活動や授業の時間を利用したサッカー、ドッジボール、縄跳びなど多様なスポーツに挑戦をしております。また、一部の小学校では体力測定を行い、こつこつと積み上げた練習の成果が成功体験として現れているところです。また、中学校におきましては、雑巾がけレースを Z1 グランプリと称しまして、タイムを競って盛り上がり、地元テレビにも取り上げられました。また、町内障がい者施設の実態を聞き取り、ニュースポーツであるボッチャ、モルックを主体種目として企画し、多数の参加をいただきました。最初は戸惑いながらも、徐々に参加者同士の交流が生まれ、笑顔で積極的にプレーする姿が多く見受けられました。このほか、施設間での交流会を実施いたしまして、該当施設の職員の方々からもこうした機会を設けていただくとうれしいですという声が届いております。さらに、本年 5 月には、西伯郡陸上競技協会の御厚意によりまして、町内 3 小学校での陸上教室を行いました。速く走るコツを教わり、子供たちからも速く走る事ができたといううれしい感想も届いております。

続きまして、2 点目の競技会場の希望についてお答えいたします。本町が 2033 年大会の競

技会場となるか否かにつきましては、現在、鳥取県や各中央競技団体等におきまして、開催競技の選定、会場地選定の基準など具体的な検討が進められている段階であり、現時点において公式に確定している事柄はございません。このため、現段階で本町から特定の競技会場としての立候補及び希望を明確に申し上げる状況にはございませんので、御理解をお願いいたします。

3点目の競技会場等の整備についてお答えいたします。議員御指摘の西伯カントリーパーク野球場につきましては、照明のLED化、スコアボードの電光化など、現代のスポーツ環境や大会規模に照らし合わせますと、課題があることは認識しております。しかしながら、先ほどの答弁のとおり開催地の選定が確定していない中でのことであり、県から今後示される会場施設選定の考え方、競技団体の要望、さらには改修、整備に係る財政負担など、多角的な視点から慎重に見極める必要がございます。まずは県や関係機関からの情報収集に努め、本町の財政見通し、ほかの公共施設の老朽化対策との整合性を図りながら、今後の施設整備の在り方、対応方針を慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の1項目めの再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 御答弁ありがとうございました。順番に再質問をしていきたいと思えます。

まず、この国民スポーツ大会という日本の一大イベント、もう2巡目も、山梨、鳥取、沖縄というふうに2巡目の最後のほうに来てるんですけども、全国の知事会等で、いろいろこの国スポのやり方についてはもろもろの意見が出たり、3巡目に向けてどうするんだというところが協議されているとこだとは思いますが、やはり南部町として、県が鳥取県という順番で受けるわけですけども、南部町としてその一つの、前回のように、ライフル競技というものを受けたというところ、さっきの答弁では、中央競技団体とかそういう、まだ決まるところではないという答弁でしたけれども、そもそもこの国スポというイベントを、南部町としてどういうふうに捉えているのかというのを、プラスなのかマイナスなのかということも含め、また、これをやることによって住民、特に子供たちですよね、それに対する影響がどういうものがあるか、その辺はどう考えておられるのか教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。もちろん、スポーツを通じて心身ともに健康に育つ、そういった契機になる、このきっかけとして国民スポーツ大会、国スポは重要なイベント

だというふうに認識をしているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） さっきの、すみません、1、2と混ざってくるかもしれませんが、前回、ライフルという、ライフル射撃競技というものを受けたわけですが、いろいろ、県の準備委員会が2023年から動き出してまして、やはり町として国スポに対してどういう取組をしていくのか。さっき教育長が言われたように、位置づけとしては重要なところに位置づけてるというふうに言われるわけですから、やはりその、準備委員会には南部町も入っておられますよね。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 準備委員会には南部町もメンバーとして入っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ごめんなさい、それは教育長が入って会議、これまでもあったんですけど、教育長が行っておられるんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 私のほうは出席しておりませんで、町長のほうが出席をしていただいております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） すみません、町長と出会ったのかちょっと記憶にないもので、競技団体もこの準備委員会のほうに入っておりまして、すみません、私は野球連盟のほうからこの大会に出てるんですけども、なかなか会議も実際に開かれるよりも、何か書面決議でやろうよみたいなところに来てるとこなんですが、近々また準備委員会の中で会議を開きたいという意向があるようですけども、やはり7年後という捉え方ですよね。まだまだ大分先だよねっていう考えなのか、いや、やはりその準備っていうのは、南部町の準備委員会っていうのはないですけども、町長の腹なり教育長の腹の中に、こういうことを、もう決まったわけですから、2033年には国スポが鳥取県に来ると決まったわけですから、それに対する準備、用意、計画、そういうものはどうなのでしょう。心のうちだけなのかどうか教えてください。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。現在のところの状況として、令和7年6月に…（発言する者あり）はい、昨年6月ですけども、公益財団法人日本スポーツ協会が設置した国スポ改革タスクフォースっていうものが開催をされておりまして、大会の在り方の具体的な

見直し等々が議論されているというふうに県からも伺っております。その動向を注視しながら、南部町も国スポの開催に向けて機運を高めていきたいなど。つまり、国の情報、県を仕入れながら、南部町でも考えていきたいと思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 教育長、今年の、さっき言った3月4日に、鳥取県で開催する、鳥取県だけじゃない、5年間分なんですけども、この競技種目が決定したっていうことは御存じですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 競技種目の決定につきましては私ども把握しておりませんし、県のほうに問い合わせたところ、まだ正式な決定はないということで伺っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 3月4日にJ S P Oが会を開いてもう決定したということ、何でもそんなことを言うかということ、例えば軟式野球競技っていうのが、陸上とか、陸上なんかは必ずありますよね、競技種目としては。これをやらないわけではないんですけど、軟式野球競技っていうのは、やるのかやらんのか、それは国民にとって、軟式野球という競技が普及されているのか、みんなが一般的にやる競技なのかどうかという、J S P Oはその連盟、いわゆる競技団体に対して点数化をして、この競技は国スポでやったほうがいい競技なのか、これはちょっと、競技人口が少ないからやらないとか、そういうことを5年分ずつを、連盟を、そこを採点しながら決めていくっていうのが実態なんです。いや、今、そんなことを言ってる場合じゃなくて、その競技が、野球やるんですけども、軟式野球も2033年にやるんですけども、まだまだ先だっていうふうに教育長言われますけども、2030年には鳥根県、お隣ですね、鳥根県で国スポが開催されます。ここはもう4年とか、非常に短いスパンになってきたので、J S P Oだったり県のスポーツ協会だったりしっかりと準備を進めて、視察もやってるところなんですけども、タイムスケジュール的に、教育長、県の準備委員会の会議がありますけども、でも、その競技を、競技会場として南部町が手を上げるっていうところを、やはり待ってっていうか、遅れないように、やっぱり動き出す必要があるのではないかと。皆さんも御承知の、例えば八頭町のホッケーとか、そういう1つのスポーツ種目を使ってまちづくりをやってるところあるわけですよね。南部町だって、サッカーだったり、さっき教育長、陸上のことを言われましたけども、私の友人にも陸上競技に関わってる人がいまして、会見小だったり、第二小だったり、6月中ですね、6月に教えに行くんだというふうに言っていました。非常にいいことだなと思ってますんで、そういうことは

どんどん、ぜひ、国スポだけでなく、やっぱりふだんのところから子供たちに教えていっていただきたいんですが、今僕が聞きたいのは、そういう準備に向けてのスパンですね、タイムスケジュールですね。大きなところでいいので、それを考えていくことがあるのか。全体が分からないと決まらないかもしれないけども、やっぱりある程度方向性を出して、ちょっと、ごめん、そういう話なんですけど、答えてもらっていいですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 先ほどの国スポ改革タスクフォースの開催なんですけれども、開催の時期とか開催期間、それから、都道府県対抗と総合成績、開催地と競技施設、競技の規模、参加者数、開催地、こういったことを議論をされていると。その見直しの議論の取りまとめが令和9年の5月に、要するに来年の5月に取りまとめをされる予定で今会議が進んでいるという情報を、我々、県のほうからいただいております。例えばなんですけど、開催の時期とか開催期間については、トップアスリートが参加しやすいように時期を柔軟に設定できるような、そういったような大会にしたほうがいいんじゃないかというような、そういうような議論が進んでいるというふうにちらっと聞いております。

議員おっしゃるように、開催までのときにいろんなものを逸してしまわないように、遅れないようにということでしたが、そういった動向を注視して即時対応できるように我々としても考えているところです。また、南部町のお考え、団体等につきましては、スポーツ推進審議会等でも諮問機関としてございますので、その中でもこのテーマについて話し合いをして、団体の皆様の熱意を受け止めて、よりよい国スポ開催に向けてというふうに考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 私の考えなんですけど、来年の5月までにJ S P Oが方向性を出すというのは、いわゆる3巡目についての話ではないかと思ってるんですけども、2巡目、最後が沖縄ですかね。沖縄までの2巡目については、もちろん変えていかないけん分もあるけれども、ある程度のところは、2巡目が終わるまでは今のスタイルは続けていくということだというふうに私は理解をしているんですけども、さっき教育長が言いました、例えばなのか、いや、ちゃう、教育長がさっき言われたのは、南部町で1つの競技種目の会場となるということは、町のスポーツ審議会の中で決めていくという方向性なんですかね。それは、スポーツ審議会の、何ていうんですか、スポーツ振興協議会の中でやるのかやらないのかということも含め決定していくっていうことなんですか。それはいつ、令和9年の5月以降にやるっていうことなんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 教育長でございます。正確な決定の時期というのは、我々、ちょっとそこまでは把握しておりません、申し訳ないです。実施競技とその実施地というのは、J S P O ってさっきおっしゃいましたけど、と、文部科学省、開催県、競技団体、それから市町村が協議して決めるというふうに伺っております。ですので、我々教育委員会だけで決めるはいけないので、スポーツに関することってというのは、先ほど申し上げたスポーツ推進審議会というところで、町のことについては諮問機関として話をしておりますので、そこでの意見を十分に協議した上で、県とも話合いの上、この競技で希望したいですっていうことを決めたいなと思っているところで、す。まだ正確な時期については申し上げられなくてすみません。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5 番 荊尾 芳之君） それは、スポーツ振興審議会に諮問するってということですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 諮問する場合もございますし、自ら協議として出すときもあります。（「もう一回」と呼ぶ者あり）自らというか、教育委員会からこの話について協議してくださいというふうに諮問する場合もございますし、委員の皆様からの御提案で協議する内容も双方ございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5 番 荊尾 芳之君） 分かりました。今日の質問が、時期尚早なのか、それとも、そのスポーツ審議会の役員さんいますか、メンバーの方に、当然御承知だとは思いますが、南部町の意向としてどうするかっていうところを、広報っていうんではないですね、お知らせなり、こういうことを今後していかないけん、僕が今言っているようなことをやっていかないけませんよっていうようなところを。

スポーツ振興審議会というのは、毎年定期的にあるものなんですか。それとも、今のテーマがあって招集するものなんですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 毎年2 回程度開催をさせていただいております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5 番 荊尾 芳之君） 分かりました。すみません、不勉強で。2 回程度あるのなら、じゃあ、今年はまだなのか、今後なのか、今後あるところに、そういうことも、じゃあ、事前にちょっとお願いをしていくっていう考えでよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） よろしく願いますじゃなくて、それ、頼んでいて、その審議会の中で協議をしてもらうように教育委員会なり、町長なりがそこに、ちょっと時期尚早っていう、僕は思っているところもあるけれども、でも、やっぱりそこは県下でも人気競技っていうのあるじゃないですか。やっぱりそこで南部町ができる競技は何なのかっていうところを、僕は早く協議を始めて、始めるべきだと思いますけどね。振興協議会の中でも、競技団体、中央だけの競技団体ではないので、やはり地元の協力できる競技団体だったり、スポnetももちろんそうですけど、そういうところがあるので、僕はそこにきちんと教育長が説明をして、そういうふうに関今後話をしていかなければいけないよっていうところを僕がお願いをしてるとこなんで、教育長はそういうふうにしてください。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） よりよい提言なり御提案なりというのをいただきたいという意味で先ほどよろしくお願いいたしますと言ったんですけれども、私どももよりよい環境づくりに努めるということはもちろん思っているところです。なので、協力していい国スポ開催に向けてよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 教育長、ありがとうございます。

町長、結局、全国の知事会で話が出てきてます。ただ、当然、鳥取県の中でも首長が、今、教育長が言われたように、どういうふうに南部町を取りまとめて、国スポの1つの競技会場となるのか、ならんのか。やっぱり、前回も500人の選手、役員が南部町に来る、西伯町に来るということ、やっぱりこれは1つのチャンスと捉えなければならんのかなというふうに思っているんですけども、ただ、今、教育長が言ったようにいろんな問題があります。財政の問題、それから人の問題、非常に運営も大変なところもあると思うんですが、町長のお考えを教えてくださいませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。2033年の国スポに対して、やっと動き出したといったところが私の実感です。今年1月6日の地震の際に知事とお会いをして、今、射撃場が震災の影響を受けたということで、知事と現場で、そのときも協会の方も来ておられました。それで、国スポの話が出ました。国スポのこともあるので、これは徹底して修繕をしていただきたいという要

望がありまして、ああ、もうそういう段階まで来てるんだなというのが私の実感です。

それから、首長としては、これまでの国体で、いわゆるその地域の地域スポーツが維持管理できる相当以上のものを造ってしまい、そのメンテナンスに非常に四苦八苦してるというのが一番のこのデメリットだというふうに言われていますし、私もそう思います。うまく使ってるところも確かにあると思いますけれども、今、非常に近代化も進んでいて、例えば野球なんていうのはすごい広大な面積の中で使うわけですが、これが本当に地域スポーツとして住民の皆さんが常に使っていただけるようなスポーツができるのかどうかや、合併したために、例えばテニスコートなんか、屋内テニスコートが南部町2つありますよね。これは決して悪いことではないですけれども、地域スポーツとして、そこでテニスをする人たちが子供たちにちゃんとテニスを教えながら、テニスの楽しさをずっと教え続けていきたいというのが総合型地域スポーツクラブを、私たちが数十年前、20年ぐらいになりますか、そういうヨーロッパ型のスポーツを、この南部町や地域の田舎の中にもつくっていくべきだという思想の中で、スポnetに今発展して、少なからず県下の中ではトップランナーに立ってると思います。そういうことの、地域でスポーツがずっと親しまれていくための土台であれば、これは住民の合意が得られやすいわけですから、その延長線上にこういう全国大会を誘致するということはあると思います。それとあわせて、一定のお金をかけていくということもあると思います。今のところは、まずフラットな状態で、教育長も先ほど言われましたように、今後の展開をしっかりと見ていきたい。議員がおっしゃるように、まずは自分のほうから手を挙げて誘致するべきだという段階に、町長としては今まだ思っていません。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 町長、今の回答を聞くと、町長の思い、ただ、やっぱりスポーツ振興協議会の中で議論をしっかりとしてもらわないいけないということなので、ただ、前回の、やっぱり県営のライフル射撃場もあります。またライフル競技をやってくれんかとか、いろんなことが出てくる可能性もあると思いますので、それは柔軟にっていうか、それも県営ですのであるかなと思います。野球場も、町長のときに、カントリーパーク、40年近くなります。テニスコートの話も出ましたが、野球場の照明も、会見球場とカントリーパークとあるわけですが、会見球場の照明をやめて、ナイターは今カントリーパークだけにまとめました。やはり、そういうふうには有効に球場を、本当はカントリーパーク野球場を、もちろん高校野球でも使いますし、それから、全軟の全国大会、天皇杯とかでも使ったり、今回、7月の11日から鳥取県の中体連の総体がカントリーパークで中心にあるんですけども、本当にいい球場で、ほんに西部、県下で

も、どらドラだろうが、ヤマタスポーツパークだろうが、変わらないぐらいの野球場なんで、僕は大事にさせていただきたいし、町民の方もそこでプレーをするっていうことを喜んでおられますので、何とか上手に維持をしていきたいと思ってるんですけども、前にこのカントリーパークの照明のことに質問をしたときに、体育施設、体育館も含めて、徐々にＬＥＤ化にしていってるところで、計画段階、教育長、そういう答弁を、僕が適当に言ってるわけではなくて、聞いたような気がするんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 今御指摘いただきました、教育長です。町全体の公的施設の整備について、緊急性を鑑みますと、使用頻度を考えると、例えば、今実際に行ってるんですけど、学校施設内の蛍光灯のＬＥＤでありますとか、そういったものを優先をさせていただいているところです。児童生徒の安全確保、日常的に利用頻度の高い施設の改善、そういったところが今喫緊の課題となってやっているところです。限られた財源の中で、まずはその辺から取り組んでいるところで、段階を追ってできるだけ速やかにとは思いますが、なかなか手がついていないところです。金額的な面もかなり大きい金額になります。先ほど議員がおっしゃった国スポ開催に向けて、例えばですけども、県のほうから大きい補助が出るっていうようなことがありましたら、前向きに取り組んでいきたいなと思っているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） 米子のどらドラパークが去年の７月に照明とスコアボード、かなりの金額をかけて改修しました。それから、鳥取に美保球場っていう、鳥取市営があるんですけども、ここも改修しました。それは、スポーツ振興基金、助成金かな、そういう補助金を使って事業をしたというふうに担当の人は言っておられました。やっぱりお金がたくさんかかるっていうことで、体育館も徐々にいってると思うんですけど、やはりそういう動きというか、こういう、今、ＬＥＤ化に、もう蛍光灯はなくなるタイミングじゃないですか。やっぱりそういうところを、ましてやエコだったりＣＯ₂だったり、そういうところを考えたときに、財政的なところ、使用頻度、もちろん分かりますけども、やはり会見をやめて西伯１本にしたっていうようなところも含めて、西伯カントリーパーク、町長が造られた野球場だと私は思ってますんで、もう少し手入れをしてもらうことはできないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 大きいところは、先ほど申し上げたとおりなんですけど、修繕等々については毎年行っておりまして、例えば本年度であれば散水用のポンプでありますとか、それか

ら、モニュメントのブロック修繕でありますとか、休憩室の床を張り替えたりとか、そういったことを積み重ねて、先ほど議員おっしゃるように大事に球場を使わせてもらっております。今後ともいい環境でプレーしていただくために、環境修繕に努めていきたいなと思っているところであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 分かった。

ちょっと外れるかもしれませんが、体育館に照明ついてますよね。体育館の照明が高いところにあるけん、球が1つ切れた、2つ切れたといっても、足場を組んで替えないけんので、もうちょっと球が切れるのを待って替えるわみたいな管理がありまして、利用者はちゃんと使用料を払って体育館を使用してるんです。今見たら、全体の7つ切れとるなと、10個になったら替えるとか、そんな、教育長は初めて聞きなつたかもしれませんが、そういう、御存じでしたか。それでいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） それでよいとは思っておりません。その事実も私、人権・社会教育課の課長をしておりまして、そのとき存じ上げておりました。その辺も含めて、体育館もLED化ということも含めて考えると、限られた財源の中で、じゃあ、何を優先してという順番をなかなか決めあぐねてるっていうのが御指摘かなと思うところです。とはいえ、おっしゃったように、利用者の多いところからっていうのと併せて、団体の皆さんの熱意もっていうのも感じておりますし、苦しいなと思ってるところが正直なところです。でも、できるだけやってるつもりではあるんですが、足りないところは申し訳ございません。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） すみません、いろんなことを言ったですけども、やはり、子供たちから、大人から、高齢者から体育施設を使うわけですので、町も適正な管理をぜひお願いをしたいと思います。全部消えたらLED化にするっていうようなそんな考えではなくて、ぜひお願いをしたいと思います。

すみません、時間がなくなったんで1つ目の質問はこれで終わりたいと思います。ぜひ、教育長、町長、国民スポーツ大会を南部町でも、前回に引き継いで成功できるように、住民の皆さんと一緒にやっていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

いいですか。じゃあ、2つ目の質問に入ります。2つ目の質問は、災害対策について問います。今回、気象庁と国土交通省は、危険な大雨などの際に早期に避難してもらうため、新たな防災気

象情報を今年５月２８日から提供すると発表しました。これまでの防災気象情報は、警報や警戒情報の表記が複雑で取るべき行動が分かりにくいものでしたが、大雨や河川氾濫など４種類の災害について、新設の危険警報を含む５段階の警戒レベルに統一し、避難の判断をしやすくしたものとなっています。

町では、今年１月６日に発生した島根県東部を震源とする地震の教訓等を踏まえ、防災セット、簡易トイレ、家具転倒防止器具の購入を補助する防災用品購入事業補助金が今年度、令和８年度から導入され、申込期限を令和９年２月２６日までとし、４月から受付が始まっています。

例年、６月に梅雨入りしますが、今年は６月４日に中国地方は梅雨入りの宣言がありました。今年も大雨による河川氾濫など災害が多い時期となってきました。河川改修と併せ、立木伐採や河床掘削など、氾濫を防止するための河川管理が必要です。以下の４点について問います。

- １、新たな防災気象情報について、町民への周知方法を問う。
- ２、支え愛マップの整備状況と計画について問う。
- ３、防災用品購入事業補助金の受付状況を問う。
- ４、東長田川の立木伐採及び河床掘削などの実施状況を問う。

以上、第２の質問としますので、御答弁をお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の２つ目の御質問、災害対策についてお答えをしてみたいです。４点の御質問をいただきました。

まず、１点目の御質問、新たな防災気象情報について、町民への周知方法等を問うについてお答えをいたします。本年５月２８日から新たな防災気象情報の提供が開始されました。これは、近年頻発する線状降水帯発生情報や顕著な大雨に関する気象情報で、避難のタイミングをレベルで判断し、行動いただく情報でございます。レベル１から５の段階的区分と、大雨、河川氾濫、土砂災害、高潮の災害事象ごとに提供がされます。本町におきましても、これらの情報を町民へ分かりやすく周知し、適切な避難行動へつなげることが重要であると認識しております。この実践として、６月２１日には南部町防災訓練を行います。本訓練では、レベル３、大雨、氾濫、土砂災害の各警報、レベル４、大雨、氾濫、土砂災害危険警報の新たな防災気象情報を反映し、行政から避難情報を発表し、避難行動につなげていただきます。

また、普及啓発として、鳥取地方気象台が作成したパンフレットの配布をはじめ、広報なんぶ、町ホームページ、テノヒラ役場への掲載、防災講演会や地域説明会などを通じて行っており、災害時には迅速な情報伝達に努めてまいります。

次に、支え愛マップの整備状況と計画について問うについてお答えをいたします。支え愛マップにつきましては、地域における見守り活動や災害時の避難支援につながる重要な取組であると認識しています。災害リスクや避難経路などを示した防災マップと一体的に活用して初めて実効性が高まると考えます。まず、地域の危険箇所や避難先を共有し、避難行動につなげ、その上で要支援者の避難支援体制を構築するため、支え愛マップの情報を内包して作成することが重要であり、相互に補完し合うものと考えます。

本町では、社会福祉協議会を中心に、各種補助金等も活用しながら、地域の実情に応じ、地域の協力を得て作成しております。現状の整備状況は、町内では作成集落が48集落、52%の作成率となっております。残り未整備の集落を、社会福祉協議会や関係団体と連携しながら、防災マップ作成と支え愛マップ作成を同時に作成する取組を進めてまいる所存でございます。

次に、防災用品購入事業補助金の受付状況を問うについてお答えをいたします。防災用品購入事業補助金につきましては、本年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震の教訓を踏まえ、各家庭における自助力の向上を図り、災害時の人的被害の軽減及び避難所運営の負担軽減につなげることを目的としております。

現在の受付状況については、問合せ2件にとどまっております。利用促進のため、町内ホームセンターと連携した防災用品コーナー設置や補助対象商品の展示など、購入しやすい環境づくりや、広報の強化、継続を通じて制度利用の促進を図ってまいります。

最後に、東長田川の立木伐採及び河床掘削などの実施状況を問うについてお答えいたします。東長田川の立木伐採及び河床掘削につきましては、河川管理者である鳥取県において対応をされております。県に確認したところ、東長田川については、令和7年度に中地区の一部区間で河道掘削を実施しています。それ以外の区間につきましては、現時点では流れを阻害するほどの堆積は見られないことから、令和9年度以降の実施を予定していると県からは伺っております。引き続き状況を把握しながら、河川機能の維持向上を要望してまいります。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の2項目めの再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 町長、答弁ありがとうございました。

まず最初に、5月28日から、皆さんもよく見ておられるこのカラフルな、ピンクがよく目立つなという表に変わったんですけども、どうなんですか言ったらいけんけど、早速、今回の大雨で九州のほうとか沖縄のほうでは警報が出たりいろいろしてるんですけども、町民の方に適切な

避難のタイミング、タイミングを知らせるための改正という理解でいいんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 避難のタイミングをまず皆さんと共有することが肝要だと思います。あとは、どうやって避難するのかだとかそういうことはあるとは思いますが、避難のタイミングを逃がしては、常に逃がしたがためにもう逃げ場がないので垂直避難しかないといったことになりますので、ぜひ早いタイミングで避難を促すということのために行われている制度でございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） それを一番分かってもらいたいというためのものだと思うんですけども、ちょっと町長のところから見えますか、橋に、川の橋の、この橋桁っていうんですかね、これに水防団の待機水位とか、これは、あそこの清水川に行く途中の橋の橋桁にこれ張ってありますし、それから、会見から大袋に出てくるあの橋も、この橋桁に白、黄色、赤か、そういうふうな表示があります。これは結局、これでいってるのもそうなんですけど、どこまで水位が上がったら逃げる、避難するっていうところの基準を模しなさいと。住民の方にも、今回言ってるのは、そういう、何か、どっかふだんの川の状況よりも水位がここまで上がったら危ないよ、逃げたほうがいいよというものだと思うんですけども、町長、これは県がやってると思うんですけども、いわゆる、その橋の高さにもよりますが、こういうものをもう少し町内全体の橋桁のほうに表示をしていただく、うちができるわけじゃないので、そういうことってできないものでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私はなぜあそこにああいうものをつけてるのは、正直なところよく私も分かりません。危険度の見分け方だと思ってますけども、逆に言えば、そこまで来たか、赤のところまで来たなっていうようなことを見に行くこと自体が危険なので、私は決してそれを見に行ったらほしいとか、カメラで全部見れますんで、多分、カメラで見たときに、インターネットやスマホ上から見たときに、ターゲットがよく分かるようにしてるんじゃないかと思って、それをわざわざ見に行くということではないと思ってます。

それから、中小の河川も、今、カメラをたくさん用意してます。ただ、その印のターゲットはない川が、小さな川はないところですので、もしそういうことが、非常に防災上有意だということであれば進めなければなりませんけれども、まずはどうしたら避難していただけるのか、自分の命を自分で守るんだとか、家族の命を私が守るんだというその意識にどういったらなっていた

だけなのかというのが防災会議の一番の課題です。私のところは本当に、そのことを皆さんと共有したいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 何もないときに、道路を通ったときにこういう表示があるなど。町長言われるように、カメラで確認したらいいっていうふうに言われるかしらんけど、やはり、言ってるのが、そういう一つの基準みたいな。それはカメラで見て確認したらいいのかもしれませんが、それぞれの基準ですね、防災の避難の基準を持ちましょうねっていうこともあるので、どういふのかな、一つの手段というかやり方にできたらなというふうに思ってます。

それで、今、避難所中心からやはり在宅避難とか、自宅が駄目だったら親族なりホテルに避難するとか、分散避難とかいろいろ言われてるところでございます。避難所に行くっていうのが全てではないと思うんですけども、状況に応じて避難のやり方っていうのはあると思うんですけども、町長、どうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。分散避難もいいでしょうし、それから、地域の中でお互いが助け合いながら逃げる方法もいいと思います。それは、やはり地域の中で皆さんと話し合ったり、私は隣の人に声をかけて逃げるよだとか、逃げた後には、社会福祉協議会が用意してます黄色い手拭いをポストだとかそういうところに、見えるところにやっとか、逃げたことが分からずに大騒ぎになるということは、前回の西部地震でも消防団、自衛隊を人命救助のためにやりました。それが一番困るわけでして、小さなお子さんをお持ちの御家庭は、すぐにでも御親戚のところに逃げたりされると思いますし、高齢者をお抱えの御家庭にはまたそれなりの事情があると思います。まずは逃げるっていうことを地域と共有していくということが一番大事なことで、その発端として今回の警報レベルというものを使っていれば幸いです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） さっき町長も言われましたけど、集落の中でどこにどういふ避難の助けが要る人がいる、なので、集落の役員はここにはちゃんと、まず声かけに行くとか、そういう、いわゆる個人情報っていいですか、集落の状況、それが一番、理解、把握できるのが、この支え愛マップを作ることによって集落の状況なり避難場所を確認するわけですから、今、町長が壇上で52%の作成状況っていうふうに言われた。あまり変わってないんですね、ずっとね、52%。町長、ここ少し、もう少し、役場の職員がちょっと、社協に委託しているというか頼んでいるのもあるかもしれませんが、もう少し町としててこ入れ、未設置の区長さんとコンタクト

を取ってお願いをしていく。ここがやっぱり一番の元だと思うんですよ。その支え愛マップ、個人情報情報の扱いも含めてなんですけども、その率を上げることをちょっと考えていただくことはできませんか。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私もこれを業務としていましたので、非常に重要だと思っています。社会福祉協議会だけにお任せすることなく、行政、福祉や、防災や、一緒になって取り組んでいきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ぜひ、数字で明らかなんですから、ここをやっぱり、何が理由でできないのか、社協がもちろん手助けしてくれるんですけど、町でお手伝いはできないのか、ちょっと積極的にここに踏み込んでいただきたいなと思います。

時間がなくなりましたので、すみません、防災用品の購入助成金、補助金ですけども、まだ2件ってさっき町長言われたんですけど、そんな少ないんですか。ちょっと町長に聞くのか詳しい人に聞くのか分かりませんが、5,000円マックス2分の1なんですけども、申請は1回だけですよ。なの、申請は1回だけなの、買った領収書の日付が同じ日じゃなくても、ばらばらでもまとめて申請していいのか。ちょっとその辺のことがこの行政だよりでは全く、中心しか書いてないので、少しPR、もうちょっと増やしましょうよ。みんなもう買ってしまっただけで必要ないと思ってる人もいるかもしれませんが、せっかくこの事業をしたので、ちょっとその辺をお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） では、詳細にわたりまして、防災監のほうから説明させます。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監です。防災用品購入の補助金のほうですけども、先ほどありましたとおり、現状では2件の問合せがありましたが、実際の購入にはつながっておりません。先ほど御質問にありました、例えば購入された後の領収書とかレシートですね。そういったものを、例えば、今年度の4月1日以降に購入されたもので、その段階で何度か分けて買われたケースも含めて、全てトータルをして我々のほうに申請していただければ、1万円購入していただくと、行政ポイント、たすカードで5,000ポイント還元するという条件になってます。また、この物品も、防災セットというリュックサックのような既存品や、あと、携帯トイレ、家具の転倒防止器具となっておりますので、本年、初年度の事業ですので、なかなか手広く、こういった対象用品

が広くできておりませんので、今年度内はこの3つの物品を購入いただいた段階で申請していた
だくという状況でございます。

また、現在、町内のホームセンターにも状況のほうを確認に行きました。ナフコであったり、
コメリであったり、それぞれ地震対策用の備品としては、コーナーとしてはあります。コーナー
としてはあるんですけども、やはり我々から南部町の補助事業に関してもう少しPRできるよう
なもの、こういったものをしっかりと連携しながら、住民の皆さんにもしっかりと広報してい
きたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 残りが1分余りになりましたので。

荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） さっきも言ったように、それぞれの家庭でもうある程度準備して
るものもあると思います。ただ、非常食とか、期限があるものもありますよね。やっぱりそこを
ローテしながら、こういう制度を使って用意してもらったりとかしていただけたらと思うんです
が、ちょっと利用が少ないなと思いますので、PRしてください。

東長田川の土砂については、8年はないということを今、町長言われましたんで、状況を見な
がら県のほうにも要望を出して、今こそ洪水、氾濫の時期でございますので、しっかりと管理し
ていただきますように県のほうに要望して、お願いしたいと思います。

じゃあ、以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、5番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を取りたいと思います。再開は10時25分からといたしま
す。

午前10時03分休憩

午前10時25分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、2番、井原啓明君の質問を許します。

井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 2番、井原です。2点について一般質問いたします。

まず、1点目の質問の趣旨及び背景について。統合保育所建設工事に伴う建設残土処理につい
て問います。保育所建設における造成工事の建設残土処分先は、たまたま隣接地に水を抜いた福

里下池があったので、再利用として埋めたと思いますが、そのすぐ上には防災重点ため池の福里上池が存在しているため、当初及び追加の残土処分先として適切だったのか疑問を持っています。

盛土規制法においては、2メートル以上の盛土を行う場合は、県へ届け出て許可をもらわなければならないことになっています。また、この中では、溪流地に関する取決めもあると思います。この盛土規制法に照らして、当初より多量に発生することになった建設残土の処分は適切に行われたのでしょうか。もともと福里上池のある地形は、南部町のどこでも見られる、いわゆる中山間地域で、山からの溪流をせき止めてため池を造り、水田の耕作ができるようになっています。しかし、近年は線状降水帯による集中豪雨で、特に盛土などがある場所での水害が多数発生している状況があります。

また、盛土規制法では、前提条件として地域住民への説明が義務づけされていますが、盛土規制法が整備される背景となった熱海市の盛土による土石流災害と同じことが起きないか、住民の不安は大きいものだと思います。

そこで、質問の要旨です。1、建設残土処分先の決定に当たって、防災重点ため池の福里上池を考慮したのかを問います。

2、盛土規制法において、防災重点ため池の福里上池の直下に盛土が行えるのか問います。

3、盛土規制法において、溪流地など盛土場所に対する規制を問います。

4、建設残土処分の盛土に当たって、住民へ行った説明の内容を問います。

5、建設残土を別の場所へ処分した場合の経費を問います。

以上、1番目の質問です。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、井原議員の御質問にお答えしていきます。

まず、統合保育園建設工事に伴う建設残土処理について御質問いただきました。

初めに、建設残土処分先の決定に当たって、防災重点ため池の福里上池を考慮したのか問うについてお答えをいたします。

統合保育園の建設場所決定に当たり、住民の皆様には説明をいたしました際にも、福里上池との位置関係をお示しし、防災上の安全性を御説明した経緯がございます。福里下池への建設残土処分先の決定に当たりましても、上流に防災重点ため池である福里上池を常に念頭に置きながら、検討を進めております。

福里下池につきましては、既に堤体の切土により貯水機能を失っており、大きくくぼ地状況となっていたことから、造成残土の受入先として活用可能であると判断をしたところでございます。

次に、盛土規制法において、防災重点ため池の福里上池の直下に盛土が行えるのか問うについてお答えをいたします。

宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛土規制法は、規制区域内における一定規模以上の盛土等について、都道府県知事の許可等を必要とし、安全対策を講じた施工を行うことにより、災害の防止を図ることを目的とした法律でございます。また、盛土等の許可に当たっては、地形や地質、排水計画、周辺への影響などを踏まえ、安全性が確保されているかが審査されるものとされています。このため、ため池が近接していることのみをもって一律に盛土が禁止されるものではなく、個別の地形条件や排水計画、安全対策等を踏まえ、必要な安全性を確保した上で判断されるものと認識しておるところでございます。

次に、盛土規制法において、溪流地など盛土場所に対する規制を問うについてお答えをいたします。

初めに、本件の施工箇所は盛土規制法上の溪流地には該当しないことを申し上げておきます。盛土規制法におきましては、特定の場所であることのみをもって一律に盛土を禁止する規定ではなく、災害防止上の安全性を確保することが求められております。その上で、本件につきましては、盛土規制法に基づく手続にのっとり、流量計算、排水計画、盛土安定計算等を実施し、県の許可を受けて施工を進めております。

次に、建設残土処分の盛土に当たって、住民への説明内容を問うについてお答えをいたします。

盛土規制法に基づく手続に当たりましては、地域住民へ説明を行うこととされており、本件につきましては、当初申請時及び変更申請時において、地域代表者で構成される天萬区執行委員会へ説明を行い、同意をいただきました。説明に当たりましては、造成計画の概要や排水対策、周辺環境への配慮事項等について説明を行い、県の許可を受けながら安全に施工を進めている旨を説明しております。

最後に、建設残土を別の場所へ処分した場合の経費を問うについてお答えします。

具体的な金額につきましては、建設課長から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。建設残土の別の場所へ処分した場合の経費について御説明いたします。

場外処分場へ搬出处分する場合は、搬出に約5,200万円、処分に約4,300万円、合計で9,

500万円の経費が必要になると試算しています。なお、福里下池への搬出から埋立てについては、造成工事で2,300万円、造成補完工事において約1,250万円、合計で約3,550万円の経費を見込んでおり、約6,000万円の経費削減となります。

以上のことから、法令及び安全性を配慮し、前提とした施工性、経済性を総合的に勘案した結果、福里下池への搬入を行ったものです。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君の1項目めの再質問を許します。

井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） それでは、再質問いたします。

現在まで、議会では統合保育所建設調査特別委員会が10回以上開催されております。そして、説明、議論がされてきました。町民の皆さんへの周知も、町ホームページや保護者会への説明会、昨年5月の町の事業説明会、そして今年5月の工事進捗報告会などを開催されていますが、ほとんどの町民の皆さんは、町が決めたことだから、もう決まったことだからと、事業費や建設場所の問題、そして今日、私が質問します盛土の問題など、関心がとても薄いと思っています。特に、先月5月23日のまんてんホールでの報告会では、議員以外の参加者が7名でした。あまりの少なさにびっくりしたのが私の気持ちです。そして、今日は、今後の大きな問題として建設残土処理を福里下池で行ったことの問題点を町民の皆さんにも知っていただきたく、質問をいたします。

まず、そもそもの質問ですが、当初、建設残土の8,900立方メートルの残土を福里下池に盛土することをこの事業の中で提案、計画したのは一体どなたなのか、そして、追加の残土6,500立方メートルをさらにその上に盛り上げることを提案したのはどなたなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。工事の責任は全て町長が持つてるといいますし、最終決定者は町長でございます。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ということは、この建設計画に当たって、残土が出てくる、それを処分しなきゃいけない、その方法として福里下池で残土処理をしようと提案したのは、町長ということによろしいわけですね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 提案という段階は別にして、最終的に責任は全て町長だということを申し上げております。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（２番 井原 啓明君） それで、提案されることも含めて、決定も含めて、責任は町長にあるということだとお聞きしました。

それから、福里下池への建設残土盛土について地区への説明会を行ったと、先ほども町長、答弁されましたが、参加者は地区の役員さん、町長も地区役員会で説明したと言われましたけども、役員さんだけだったと聞いています。そして、私が聞いた福里下池近くの方からは、そういう説明会があったということは聞いてるけど、中身については私たちは何も聞いてないよと、知らない人が多いんじゃないのということをおっしゃいました。そして、町長の説明の中でも、追加の説明会は行わないということを言われましたけれども、その説明会に参加されなかった、役員さん以外の地域の方っていうのは、この建設残土の盛土に関することについて周知は行われていないのでしょうか、周知されたんでしょうか、役員さん以外に、それをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課長から答弁させます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。住民説明会におきましては、盛土規制法に基づく手続として、地域の代表者で構成される天萬区執行委員会への説明を行い、同意をいただきました。説明に当たりまして、造成計画の概要や周辺環境への配慮事項など説明を行っておりますので、法令上求められる手続については適切に実施したものと考えております。また、参加した役員さんのほうからも、地域のほうには伝達をいただけるというふうに私どもは考えておりましたので、この説明会のほうで行ったところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（２番 井原 啓明君） 地域の役員の方が地域住民の方に説明するということをおっしゃったことですが、聞いていないっていう人もおられるということが現実としてあるということと私は思っています。

そして、もう１点、令和３年に線状降水帯による集中豪雨がありました、皆さんも御存じだと思いますけれども。これで米子市などでは古市のため池が一部損壊したとかいうことがあったんですけれども、町内のため池ではどのような損傷被害があったのかを、分かればお聞かせ願いたいんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 分かる範囲で防災監のほうから御説明いたします。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。令和3年7月豪雨の際の被害状況なんですけども、私、当時の状況を確認したところ、内水被害が一部ございましたが、ため池に関する流下への影響、あるいはため池への被害というのはございませんでした。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ちょっと私の認識とは違って、今日は資料を持ってきていないので、町内のどここの池に一部損壊だとか、修繕が必要な箇所があったとかっていうのを、ちょっと細かい池の名前までは覚えていませんけれども、5か所ぐらいあったように記憶しています。今、防災監の説明だと、町のほうでは、そういった町内のため池では、令和3年の集中豪雨ではため池の被害はなかったというふうにおっしゃいましたけれども、もう一回確認をお願いします。（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時44分休憩

午前10時45分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 改めて防災監から説明します。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。令和3年7月豪雨と、その後9月にも大雨がございました。その9月のときだと認識しておりましたが、奥堤池の斜樋が一部壊れまして、被害があったということで、その後、対応、修繕のほうをしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 令和3年の集中豪雨で、そういう町内の堤で被害があったということが事実としてあるわけです。今回の福里下池について、残土盛土を行った、その上には福里上池があるってということで、12月の質問でも言ったと思いますけども、危険箇所には水位を感知するための防災カメラ、こういうものを設置して、ちゃんと見ていますよという答弁があったんですけども、そういうことを含めて、盛土をしたあの上に大きな1万5,000立方の池があるということを町としても深く意識して、ため池の水位の管理なり、強度の管理なりについてしっかりやっていただきたいというふうに思います。

もう1点は、令和8年3月の盛土計画変更資料というのがあるんですけども、その資料の中に盛土計画の変更というのがあって、福里下池の上に盛土を、池の、何ていうんですか、防堤の高さから1.2メートル上げますよという報告っていうか、説明がありました。そして、私が今日聞きたいのは、その一番下側、水が流れてくるほうに土水路を設計する、造ると書いてあります。土水路というのは、コンクリートの水路でもなく、ただ土を掘って水路にして、降ってきた雨水をそこから流すっていうことだと思うんですけども、福里下池の盛土をした、雨が降った、その水を土の溝で本当に処理、処理っていうか、流水が流れていくのかっていうことと、それから、ただ土の溝を掘ったのが何年もつのか、そういうことを考えて、下側ですね、下側の土水路っていうのを造ることを、もう既にできてると思いますが、計画されたのか、それについて質問したいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。御質問の今の水路をどうするのかっていったことは、表面排水ですので、これを土水路へ流すというのは一般的に起こることだろうと思ってます。これについては後ほど課長のほうから説明させます。

それから、町民の皆さんもたくさん見ておられますので、まず、議員が疑念、疑っておられるのは、この盛土が不安定な状況を起こして、下流の皆さんに将来的に危険な目に遭わせるんじゃないかということではないかと思ってます。それに対して御心配の向きがあるので、私のほうから、なぜこれを私のほうが最終的に許可したのかという話をさせていただきます。

この上池は、防災重点ため池になる前に、鳥取県が堤体にボーリングをして、多分県下全域の池を調査したと思っています。要綱は2点です。1つは、雨が降ったとき、豪雨のときに、その排水能力がある、いわゆる通し口って言いますよね、横のところから水を排水する能力がなければオーバーフローしてしまいますので、この能力があるのかどうかというのが1点。2点目は、地震時にこの堤体がもつのかどうかといったこの2点で、例えば排水能力がオーケーであっても、地震時の安定計算上アウトが出るというようなこともあろうと思ってます。

この上池は、まさにそのとおりでして、排水能力、通し口の排水能力はあるけれども、堤体の安定計算上、1が、何ていいますか、ぎりぎり、1.2ぐらいないと、安全率がないと、堤防としての安全率がないといったところ、0.8だったわけです。したがって、これ、重点ため池になったのは、地震時の安定上問題があるということです。ですから、地震時の安定上問題があるということは1点あります。

それから、池の特性として、昔はここはたくさんの田んぼを養っていたから、上池、下池とし

て、先ほど言った貯水量もすごい大きなもんです。しかし、現在は1ヘクタールしか受益地がない。あの下の1ヘクなんです。1ヘクというと、本当に狭い狭い範囲をあれだけの池が賄う必要はないということは地域の皆さんも御存じで、水位をとにかく下げるんだということを心がけておられます、1ヘクもてばいいわけですからね。

その上で、堤体の中で、約、直高が7メートル、下池の底地から7メートルの高さあるところを今回3.5メートル埋めました。これは、押さえ盛土という効果があるわけです。押さえ盛土工法と言いますが、堤体に対して半分のところ、いわゆる相撲取りが2人がっぶり四つになってるところを、下側からもう一人の相撲取りが押さえてあげる。押さえ盛土と言います、カウンターとも言いますが。これによって、安全率は、ここでは計算はしていませんけども、ぐんと上がったと思います。したがって、危険側ではなくて、これは安全側に働いてるというふうに御理解をいただきたいと思ってます。危険ではないわけです。この押さえ盛土工法によって、あえて災害復旧をしてるような感じでございます。7メートルあったものを半分のところまで盛土で下を押さえたという考え方で、私もそれでは安全だろうと。

それから、地域の皆さんと私、よくあそこに行くもんですから、お話をしたときに、ああ、これで安全になったわという方とお会いはいたしました。だから、十分に御理解いただけてるんだなということでも、私も安心した次第でございます。

外側の土水路、土排水路につきましては、担当してます課長のほうから説明いたします。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。本計画において設置しております土水路につきましては、今回の盛土規制法の中で、表面排水施設についてというところで、排水計画に沿って必要な能力を確保したのになります。施設の機能の維持につきましては、適切な維持管理が重要だと考えておりますので、今後も現地の状況を確認しながら、必要な管理を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 町長の説明は分かりますけれども、私の素人的な考え方からすれば、下池に盛土をして、そこに、表面は土なわけですから、草が生える、いずれは木も生えてくるかもしれない。それが安定した状況になれば、先ほど言われたように、上池の押さえにもなる機能を果たすのかもしれませんが、それまでに想定されない大雨が降るってということもあるんで、そして、そういう大雨が降った場合には、さっき言われた1町歩当たりの水田の水を出す上池、だから、水量を減らしていいんだってことを言われましたけれども、あの山の上から

大雨が一気に増えて、幾ら通常の水位を減らしとっても、一気に水が出てくるといふこともあるんじゃないかと私は心配をしとります。そのことを一言言っておきたいと思います。

それと、最後になるんですけれども、令和8年3月、第10回議会特別委員会資料に、工事完成後のハザードマップというのが資料として出されております。これが改定前、これが改定後ということ、造成工事後ですか、工事後ということになっとるんですけれども、その下に、出典は水土里ネットとっとりというふうに資料の中に書いてあるんですが、この下の造成工事後というのの防災ハザードマップというのは、これは県が出した正式なものなんでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課長から説明させます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。このハザードマップにつきましては、県が出したのではなく、町のほうが今回の標高等のデータを基に、水土里ネットのほうに委託し、作成したものでございます。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） これは町が作成されたということなんですね。

この説明会のときに、ちょっと私、メモ書きをしてるんですけれども、福里下池の東側が黄色で描いてあります。これは、2メートルから3メートル、水が来ますよ。その下、一部分は緑で、1メートルから2メートル、水が来ますよというふうに、ちょっと私、メモ書きしてるんですけれども、今までのハザードマップと大きくその部分が変わります。

これは、つまり、正式なハザードマップ、町民にお知らせするハザードマップとは違うと考えればいいんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課長から説明させます。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、ため池ハザードマップに関しましては、我々、水土里ネットのほうにそれぞれお願いをして作ったものを、そのハザードマップを基に、それを防災ハザードマップのほうに落とし込んでいます。したがって、これはあくまでも水土里ネットで作られたものでございますが、計算方法も含めて正式なものですので、そのため池ハザードマップを基に表示をさせていただいてるところでございます。

また、新しいハザードマップについても、同様に水土里ネットのほうで細かく試算していただいておりますので、このハザードマップを、今後、町で新たな防災ハザードマップを作る際には、この新しいものを準用させていただいて、住民の皆さんに提供するという事で御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ちょっと分からない部分もあるんですけども、時間がありますので、2番目の質問に移りたいと思いますが、そういった、私、一町民として疑問に思うことも実際ありますので、町民に分かりやすい説明をしていただくようお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問をさせていただきます。

質問事項は、一般廃棄物処理施設の広域化についてです。

質問の趣旨及び背景は、鳥取県西部広域行政管理組合では、基本構想において、広域処理施設の令和14年稼働予定で計画を進めてきました。今年4月に、突然、5年延長の令和19年稼働に変更すると発表されました。理由については様々述べられていますが、基本構想策定時に比べ、近年の物価高騰により事業費が高騰することには触れられておりません。リサイクルを進めて可燃ごみを減量していけば、大規模な処理施設を新たに造る必要はなくなります。南部町と伯耆町の2か町で運営するクリーンセンターを長寿命化して利用するなど、他の方法を検討すべきではないか。

そして、質問要旨です。1、現在見込まれている建設事業費に対する南部町の実負担額（交付金、起債利子、償還交付税を考慮した金額）を問います。

2、現在のクリーンセンターですね、クリーンセンターの施設寿命と維持管理費を問います。

3、クリーンセンターを長寿命化して利用する考えはないか問います。お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、2点目の御質問にお答えしてまいります。一般廃棄物処理施設の広域化についての御質問をいただきました。同様の質問は令和7年12月でも答弁させていただいております。

初めに、現在見込まれている建設事業費に対する南部町の実負担額を問うについてお答えをいたします。

施設整備概要時点の建設費について試算したものになりますが、建設事業費の総額は42億5,840万円となっております。このうち、交付金等を除いた市町村負担金は約29億6,000万円となっております。また、南部町が負担金として請求される額は約17億6,000万円となっております。なお、

起債償還に係る普通交付税措置があると思われますので、その場合は実質負担額はさらに低くなります。

次に、クリーンセンターの施設寿命と維持管理費を問うについてお答えいたします。

クリーンセンターの施設の寿命についてですが、一般にごみ焼却施設の耐用年数は20年程度とされております。南部町・伯耆町清掃施設管理組合が運営しているクリーンセンターは、平成7年に供用を開始し、30年が経過しましたので、老朽化が進んでまいりました。現在、南部町・伯耆町清掃施設管理組合では、毎年修繕には6,000万円程度かかっております。維持管理費としては全体で2億5,000万円程度となっておるところでございます。

次に、クリーンセンターを長寿命化して利用する考えはないか問うについてお答えをいたします。

ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務を構成市町村の共同処理とすることについては、各市町村議会において鳥取県西部広域行政管理組合規約の変更に係る議決をし、鳥取県知事の許可を得た上で、西部広域の共同処理事務に定められております。他の市町村と足並みをそろえなければならないと考えておりますので、町としては、西部広域の処理施設の集約を、より長くなるクリーンセンターの運営の延長は、今、現状では考えておりません。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君の2項目めの再質問を許します。

井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 先ほど町長の説明にもありました、広域化の基本構想策定時に比べて西部広域の施設の建設費が、物価高騰などによって増額が想定されているということです。令和5年の段階では、計画が232億円が360億円に増加とありました。それが令和7年12月の町議会、第1回可燃ごみ処理広域化等影響調査特別委員会の報告では、最終施設と合わせて420億円に増えるという報告がありました。

今年の4月22日に日本海新聞で米子市が発表したという記事が載りましたけれども、突然5年間延長する。その理由としては5項目ぐらいあったじゃないかと思えますけれども、地元との協議がまだ継続中であるとか、それから、最終処分場の土を調査したら古墳の調査が必要になったとか、そういうことで、何年延長、何年延長、何年延長ということが出てきたわけですが、私としては、一番大きな理由というのは、ここ数年の、数年、一、二年の物価高、以前に比べて物価が5割ぐらい増えている。そういうことによって、この工事費の増額が100億円も増える、そういう状況の中で工事が進めれるのか、そして、今のイラク戦争などの影響によって物資が入

ってくるのか、そういうことも、もというか、それが本当に大きな原因ではないかというふうに私自身は思っています。

だけでも、4月6日の南部町・伯耆町清掃施設管理組合全員協議会でスケジュールの見直しの説明が事務局よりありましたけれども、そういった経費の増とか、物資が足りないとかっていうようなことについては説明がありませんでした。そこら辺のことを町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。正副管理者会でもそのような説明はございませんでした。

私の考えを申し上げます。その席上、私からは、5年延びるといったことについては、十分な審議を経た上で事務方が5年の猶予が要するというのであれば、これ、致し方がないけれども、5年延ばせば総事業が大きくなる。人口は、9市町村合わせても今よりも減っていくだろうと、想定ですよ。そうした場合に、ごみの処理量は当然減るわけだから、当然将来に備えた、建設時が最大のごみ処理量になって、その後、どんどんどんどん隙間が生まれるような、そういう不合理な施設を造るべきではないということを議事録に残してほしいということを申し上げてきました。いかに合理的に造っていくのか、それから、よくこの議会でも出てますように、リサイクルですよ。紙ごみも今回よりリサイクルの中にして、それで、紙ごみの中で発電をしていくということもうたわれています。しっかりと機能し、将来のこの地域に住まいする、9市町村に住まいをする皆さんが高額な負担だけが残るようなことがないようにということを申し上げます。

これに対して、トップの米子市長からも、十分そのことを検討しながらやるようにと事務方にも指示をされましたので、今のところは、事務方の5年間に当たってどういう順番でやっていくのか、さらには合理的な設計がなされるのかどうかといったことを注目したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） そうしますと、もう1点。今回の計画の延期に伴って、南部、伯耆のこのクリーンセンターも毎年何千万の修理費用がかかっているとされましたけれども、南部、伯耆、2か町は、5年間について、そういった修繕費用も含めて、どのように今後の方向として考えておられるのかっていうのをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 過去に大規模改修をして、将来に備えて、将来合併したときには、これが機能を失ってもいいという最低限度の大規模改修をしたつもりであります。環境省等からも補助金をもらって、7億規模だったですかね、非常に多額の費用を使ったと思っています。

これを再改修ができるかどうかも含めて、あと5年きちんとこれが残るかどうかといったことは現場のほうで精査をしていますので、担当課長のほうからその状況等について答弁させたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。先ほど町長が言いましたとおり、平成27年から平成の30年にかけて、基幹改良工事を行っております。こちらでは約7億3,000万円の基幹改良工事を行っております。

今後ですけれども、基本的には新しい一般廃棄物処理施設のほうに移行することを考えておりますので、それまでは一般廃棄物の安定処理というものを第一優先としながら、なるべく安価な修繕や修理方法の検討を行いながら、新しい一般廃棄物処理施設のほうに移行ができればというふうに思っております。今現在は、管理業者等と今、打合せをしてる最中ですので、今後、分かりましたら報告させていただきたいというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 説明は分かりました。

最後になりますけども、西部広域の計画、5年延長により、新たな施設の稼働開始は、早くても令和19年度以降となります。計画されている施設は、現在でも国の方針であります3R、リユース、リデュース、リサイクル、この方針に反する施設だと私は思います。御存じのとおり、ごみを集めて、燃やして、発電までしようかみたいな話もあるわけですから、これは国の方針からもずれてきているということになります。これが開始される令和18年度になれば、さらに時代遅れの施設になるんじゃないかというふうに私は思っています。たとえ完成しても、稼働しないような、無駄な施設になる可能性もあるんじゃないかと考えます。この機会に広域化から離れて、南部、伯耆、2か町独自で将来のごみ処理計画を作成してはどうかと考えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ごみ政策は非常に難しいものだと思っております。今、三鷹市が非常に脚光を浴びていて、皆さんもよく御存じだと思いますけど、ごみの1人当たりの出す量が全国一番少ないのは三鷹だったように思います。三鷹にお住まいの方からお聞きしましたら、大袋を持って歩いてる人は一人もいない。私どもは、今朝もごみを持って出ましたけども、あのでっかい袋ですね、車に積んで、こうやって持って出ます。あれがもっと小さい袋だそうです。そのぐらいその20年の歴史の中で、もう徹底してやってる。そのコツを聞きましたら、で

っかい袋は高いんだそうです。いわゆるごみ袋に物すごいコスト差をつくって、小袋で処理したほうが得だと。だから、無駄なごみは出さないでください。皆さんで協力し合いましょうという、そういう思想が徹底して流れてるんだそうです。

そういう社会をぜひつくっていきたいと思ってます。そのことがごみの建設コストを下げることもになりますし、そして地域の環境にもいいということは間違いのないことです。ごみ袋の値段差を徹底して変えて、皆さんの意識を変えるということも、私は手法の一つだと思ってます。そのことによって、最終的に皆さんの暮らしが安定し、そして次世代に今の環境が残せるということも必要だろうと思ってます。何の痛みもなく、今と同じような暮らしを続け、あったごみはどんどん捨て、焼きってということでは、次の世代に負担を残すだけだということのその考え方は、私も賛同するものでございます。いろいろな意味でごみの問題は非常に難しいところがありますけども、住民の皆様の御理解や御協力を得なければ、ごみ問題は一人で解決できません。ぜひまたのところでしっかりと議論をしながら、適切なごみ政策を続けていきたいと思ってます。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ありがとうございます。

ごみの問題は、今言われたとおり、いろんな課題を抱えておりますし、国、県、市町村でも、それぞれの時期、5年、10年で考え方、やり方も変わってきますんで、やっぱり次の世代、次の世代のことも考えて、計画を考えていただくようお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、2番、井原啓明君の質問を終わります。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

議会運営委員会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第 5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第 5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

本日から常任委員会を持っていただき、付託案件の御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 20 分散会
